

学振助一第773号

平成31年1月16日

関係各研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会

理事長 里見 進

(印影印刷)

平成31年度(2019年度)科学研究費助成事業(科学研究費補助金)
(特別研究員奨励費)の募集について(通知)

このことについて、別添「平成31年度(2019年度)科学研究費助成事業－科研費－募集要領(特別研究員奨励費)(以下「募集要領」という。)により募集します。

ついては、貴職より関係者に周知していただくとともに、貴研究機関において、募集要領「V 研究機関が行う事務」及び別紙「特別研究員奨励費 研究計画調書電子申請フロー図」の内容に従い、応募に係る手続等必要な事務を行ってください。

なお、本募集は、審査のための準備を早期に進め、できるだけ早く研究を開始できるようにするため、平成31年度(2019年度)予算成立前に始めるものです。したがって、予算の状況によっては、今後、措置する財源、内容等に変更があり得ることをあらかじめ御承知おきください。

(本件担当)

独立行政法人 日本学術振興会 研究事業部 研究助成第一課 総務企画係
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1 (麹町ビジネスセンター7F)
電話 03-3263-0976, 0980, 1041

<平成31年度（2019年度）における主な変更点>

- (1) 科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものであるため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されることを明記しました。

- (2) 研究者が遵守すべき行動規範について明記するとともに、研究代表者が、研究遂行上配慮すべき事項について内容を理解し確認する必要があることを明記しました。

<所属研究機関担当者の方へ>

平成31年度（2019年度）募集から、科研費電子申請システムの特別研究員該当者リスト画面に応募者の辞退機能を追加しました。**特別研究員奨励費（特別研究員）に応募しない該当者については、同システムにて必ず辞退登録を行ってください。**